

P-343

国際救援要員の電気設備習熟のための取り組み

名古屋第二赤十字病院

○新居 優貴、関塚 美穂、中島 久元、山田 菜央、杉本 憲治

【はじめに】日本赤十字社（以下、日赤）は人道危機の複雑化や激甚化を踏まえ、緊急の体制強化や拡充を目的に病院対応緊急ユニット（以下、EH）を導入した。EHにおいて電気設備は医療活動の要であり、それらを管理する要員の育成は急務とされてきた。今回、当院でEHの電気設備の習熟のための研修を開催したので報告する。
【研修概要】EHに必要な技術習得を目的に、電気関連技術研修を2回、発電機メンテナンス研修を1回開催した。本研修において日赤は外部の専門家と連携して研修内容を検討し、参加者は高度で実践的な技術指導を受けた。参加者は技術要員4名、管理要員3名の合計7名であり、うち4名はERU派遣経験者であった。目標は電気設備を設営できること、緊急時でも安全に対応できることとした。研修内容は電気の基本、医療区域の設営と安全の確認、緊急対応などをを行った。研修終了後にアンケートを実施し、理解度の評価を行った。アンケートの結果、概ね目標は達成できた。緊急対応では当初、トラブル対応マニュアルを参照しながら復旧までに25分要していたが、最終的には10分以内で解決できるようになった。アンケートでは一度の研修参加だけでは不安という意見が多かった。
【考察】電気設備の設営や管理に不安を感じる要因として、EHは従来の診療所型より複雑かつ特殊であることが原因として考えられた。そのため、講義に医療施設における電気設備を追加した。また研修修了者を指導者として招集し電気設備に触れる機会を増やすことで不安の解消に努めた。またEHの電気設備の習熟のための研修を開催した。電気設備の習熟において定期的な研修の開催に加え、研修修了者に電気設備に触れる機会を提供し、フォローアップすることが重要と考える。

P-345

難民支援の現場から人為災害対応を学ぶ～パレスチナ難民キャンプ訓練の教訓～

日本赤十字社和歌山医療センター

○益田 充

【背景・目的】日本赤十字社は2018年からレバノン国およびガザ地区のパレスチナ難民キャンプ病院において医療支援活動を展開している。2022年からは第2期として、多数傷病者対応を含む新規事業に移行している。その間には2020年のペルー特爆発事故や2021年のガザ空爆、さらには2023年のレバノン空爆も経験している。この事業を通じて、日本人には比較的经验の少ない人為災害(紛争や暴力行為など)についての知見を得たので、国内対応への参考となる教訓として、ここに共有する。
【内容】1 まず平時においても、キャンプ内外で散発する銃創事例から、その対応を経験することができた。2 また、上記のペルー特やガザの事例から、爆傷対応の実際について知ることができた。3 さらに、多数傷病者対応訓練実施の過程や振り返りから、日本の自然災害対応と異なる課題(安全の問題や通信の遮断など)についても、現地経験ベースに学ぶことができた。
【結語】パレスチナ難民キャンプ病院では、平時の診療体制は日本のそれよりも脆弱であるため、もとより十分な災害医療対応をとり得るほど医療資源には恵まれていない。加えて、日本のような自然災害を対象とした災害医療体制を前提とすると、現地で頻発する人為災害には必ずしも対応できない部分も多い。しかし、そこでは日本ではなかなか経験できない症例や状況に遭遇することができ、それにより災害医療特に多数傷病者対応のバリエーションを広げることができる。近年実際に日本国内でも、特に要人を狙った事件が連続しており、日赤病院はどの地域であっても備える必要がある。そこではこの「教えながら学ぶ」事業は非常に有用であり、「慣けは人の為ならず」、積極的に要員の派遣を検討いただきたい。

P-347

第1ブロックと石巻地域災害保険医療福祉連絡会議合同訓練について

石巻赤十字病院

○魚住 拓也、吉田 るみ、植田 信策、小山 大介、佐藤 克廣

【目的】赤十字ブロック訓練を通じて、救護班、日赤災害医療コーディネーターチーム(以下日赤CoT)と保健所、市町レベルでの受援支援体制について理解をする。
【方法】10月20、21日に開催する1ブロック訓練において、石巻保健所が開催する石巻地域災害保健医療福祉対応訓練を合同開催することで、日赤と保健所や医療圏内の保健師などの行政機関との協働について確認をする。訓練項目は次の通りである。
1 石巻地域保健医療福祉調整本部運営訓練(DHEAT、保健所職員、日赤CoT)
2 2市1町内の保健医療福祉調整本部機能(保健所CoT、市町保健師、市町事務員、日赤CoT、救護班)
3 避難所救護アセスメント演習(市町保健師、救護班)
【結果】訓練結果を得て報告します。
【考察】訓練結果を得て報告します。

P-344

中東医療支援事業における医療の質向上のための活動

国際部パレスチナ赤新月社医療支援事業 医療テクニカルチーム

○中村 峰生、池田 載子、加藤 陽一、中出 雅治

【背景】国際協力での医療は「物資不足のため質の低さはやむを得ない」とは対極の、国際基準に則った質の確保が強く求められる。私達はパレスチナ自治区およびレバノン共和国にて医療の質を高める支援を行っている。2つの活動を取り上げて報告する。
【目的】支援病院において医療の質の向上に貢献する。
【実施】活動1 WHO手術安全チェックリストの確実な実施活動。職員への周知や実際の手順、実施率記録と集計の方法等をOJTとOJ-Tと組み合わせで支援している。活動2 外科手術に関するクリニカルパス活動。パスの紹介や議論を経て基本形式を作成し、試行運用にて標準化された診療を行っている。
【効果】活動1にて活動開始後、記載率はほぼ100%を維持し、一部項目以外は総じて高率に実施され、活動2にてパスの作成に至り計38例に試行的に導入した等、数値的な効果を得た。また、要員による叙述的記録から質的改善も示された。さらに副次的な効果として、改善会議を現地スタッフが主導したり、集計を自発的に行うようになるなど、現地スタッフの行動変容が各所でみられた。
【考察】本事業の優れた点は日赤の医療者が現場で協働する事にある。派遣元の各施設から知恵を持ち寄り現地スタッフと活動を作り上げ、その過程で学びを得ることも多い。活動終了後はそれらの学びを派遣元施設へ還元するようにしている。支援病院において医療の質の向上に関する支援を行うことは、高度に発達した日本の医療現場においてとすると忘れがちな医療の質改善とは何かという原点を気づかせてくれる。

P-346

難民支援の現場でこころのケアを学ぶ～パレスチナ難民キャンプでの地震対応～

日本赤十字社和歌山医療センター

○益田 充

【背景・目的】日本赤十字社は2018年からレバノン国およびガザ地区のパレスチナ難民キャンプ病院において医療支援活動を展開している。2022年からは第2期として、新規事業に移行しているが、その支援中の2023年2月に偶発的にトルコ・シリア地震に遭遇した。そのために急遽行ったこころのケア活動から、彼らが頻繁に経験してきた人為災害したと、今回の自然災害下で、その心理的反応や必要な対応が異なることが分かった。今後の日本国内のこころのケア活動においても参考となる教訓として、ここに共有する。
【内容】1 災害未経験の若年層のみならず、紛争等の人為災害を経験してきたはずの中高生においても、日本人にとっては比較的小規模と思われる震度3程度の地震にて、パニックを起こす事例が見られた。2 それらについては、安定化や心理教育などの、「非専門的な」しかし「自然災害にフォーカスした」こころのケア活動が、比較的有用であった。3 他国などで地震を実際に経験している場合は、そのようなパニックを起こすことが比較的少ない傾向が見られた。
【結語】紛争や暴力などの人為災害の経験が多いパレスチナ難民においても、未経験の自然災害においては、たとえそれが軽度であっても、心理的にストレスを感じやすい傾向が見てとれた。逆に、日本では大騒ぎとなりうる発砲事件などでも、経験の多い彼らにとっては「日常」の範囲内で「非日常的な」災害とはみなされないことがほとんどであった。近年実際に日本国内でも、特に要人を狙った事件が連続しており、日赤病院はどの地域であっても備える必要がある。そこではこの「教えながら学ぶ」事業は非常に有用であり、「慣けは人の為ならず」、積極的に要員の派遣を検討いただきたい。

P-348

基幹災害拠点病院としての取り組み～埼玉県委託事業における事務局の動き～

さいたま赤十字病院¹⁾、さいたま赤十字病院 救急科²⁾

○田村 勝¹⁾、田口 茂正²⁾、八坂 剛一²⁾、南 和²⁾、田中 祥貴¹⁾、松本 忠通¹⁾

【はじめに】埼玉県には当院を含めて3つの基幹災害拠点病院と19の地域災害拠点病院がある。令和2年、埼玉県は災害医療の体制整備のため3分野(BCP/ドクターヘリ/教育)の充実を掲げ、基幹災害拠点病院に各分野の担当を割り当てた。当院は教育担当として、県がこれまで実施していた研修事業の一部を委託され、救護社会課が事務局として活動した。
【研修事業の目的】(1)県内の災害医療を担う人材(埼玉DMAT)の育成、(2)災害時の地域保健医療福祉の充実。
【研修内容】(1)埼玉DMAT養成校)地域DMAT研修(2日間)災害時連携病院(トリアージ黄色を収容、地域の中核病院)に所属し、県内でのみ活動可能なDMAT隊員を養成。講義/実技/図上や総合演習で構成。これまで3回実施、59名が受講。b)日本DMAT保有者対象の研修(0.5日間)埼玉DMATとして活動するための知識/技術の習得を目的とする。3回実施、48名が受講。(2)埼玉県地域保健医療対策会議研修(4時間)県内13カ所の二次保健医療圏で順次開催。地震/水害の想定のもと、講義/図上演習で構成。地域の課題を共有し、災害時の初動/連携体制を確認。これまで9回実施、306名が参加。年度初めに県と年間計画(回数/時期/会場)を立てる。会場は広さ、複数の講義を同時進行できる部屋数を考慮し、早めに確保。WEB会議にて研修目的や内容、受講者の経験値等を講師陣と共有。
【総括】(1)研修の質の向上:企画/講師を務める県災害医療コーディネーターが当院に2名在籍していたため、事務局と綿密かつ迅速に検討/修正することができた。(2)顔の見える関係の構築:事務局として県や市町村、医療機関と頻りにやり取りする機会を得た。災害時の連携や情報共有に有用であると思われた。